

市長記者会見

◆と き：令和 6 年11月27日（水）

午前10時～

◆ところ：可児市役所 5 階全員協議会室

- 1 令和 6 年（2024年）第 5 回可児市議会定例会会期日程・・・・・・・・・・ P 1
- 2 令和 6 年（2024年）第 5 回可児市議会定例会提出議案説明書・・・・・・・・ P 2
- 3 令和 6 年度 12月補正予算の概要について・・・・・・・・・・ P 6
令和 6 年度 12月補正予算の概要 補足資料・・・・・・・・・・ P 11

可児市市政企画部広報情報課

0574-62-1111 内線3323

12 月開催予定日時 12 月 18 日（水）午前 10 時

令和6年(2024年) 可児市議会第5回定例会(12月) 会期日程

会期 22日

月 日	曜日	開始時間		備 考
11月11日	月	9:00	正副委員長会議 代表質問受付開始(8:30)	
		10:30	総務企画委員会	
12日	火	9:00	建設市民委員会	※執行部の出席を求められることがあります。 中濃十市議会議長会議員研修会(14:00) 全国市議会議長会地方財政委員会(14:00) 全国市長会
13日	水	9:00	教育福祉委員会 代表質問(大項目)締切(16:00)	
14日	木		一般質問受付開始(8:30)	全国市長会
15日	金			
16日	土			
17日	日			
18日	月			
19日	火			
20日	水		代表質問・一般質問締切(11:00)	可茂地域議長会議員研修会(14:00) ※一般質問通告一覧表はとりまとめ後公表
21日	木		請願・陳情受付締切(正午)	
22日	金			招集告示 議運・全協打合せ(13:30) 商工会議所30周年記念式典(16:00)
23日	土			勤労感謝の日
24日	日			可児市美術展表彰式(14:00)
25日	月	9:00	議会運営委員会	
		議運終了後	議会全員協議会	
26日	火			
27日	水		議案配布(8:30)	
28日	木			次第書打合せ(13:00)
29日	金	9:00	本会議(開会・提案)	
		本会議終了後	広報部会	
30日	土	休会		
12月1日	日	〃		教育委員会表彰式(9:30)
2日	月	〃	議案質疑、委員会質疑締切(正午)	
3日	火	〃		
4日	水	〃		議運・全協・次第書打合せ(13:00)
5日	木	9:00	本会議(一般質問)	※全ての一般質問終了後、議案質疑及び議案付託を行います。
		本会議終了後	議会運営委員会	
		議運終了後	議会全員協議会	
6日	金	9:00	本会議(一般質問)	
		本会議終了後	広聴部会	
7日	土	休会		
8日	日	〃		
9日	月	〃		
10日	火	9:00	本会議(一般質問予備日)	
		本会議終了後	予算決算委員会	
		委員会終了後	広報広聴協議会	
11日	水	9:00	総務企画委員会	
12日	木	〃	建設市民委員会	
13日	金	〃	教育福祉委員会	
14日	土	休会		
15日	日	〃		
16日	月	〃		
17日	火	〃		
18日	水	〃	討論締切(正午)	議運(予備日)打合せ(13:00)
19日	木	(9:00)	議会運営委員会(予備日)	議運・次第書打合せ(13時又は議運終了後)
20日	金	9:00	本会議(委員長報告・採決・閉会)	
		本会議終了後	議会運営委員会	

議案第 79 号 令和 6 年度可児市一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 80 号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 改正趣旨

国民健康保険被保険者の減少に伴う保険税収入の減少及び将来的な県内市町村の保険料水準統一化に対応するため、保険税額を改めるもの。また、保険税の減免申請について、災害等やむを得ない理由があるときは期限後の申請を認めるよう改正するもの。

(2) 改正内容

【第 4 条～第 8 条の 2、第 11 条】国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額並びに介護納付金課税額の所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を改める。

		基礎課税額		後期高齢者支援金等課税額		介護納付金課税額	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額		6.94%	7.08%	1.45%	2.50%	改正なし	
被保険者均等割額		25,200円	28,300円	6,300円	11,000円		
世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	25,000円	20,500円	6,500円	7,500円	7,300円	6,200円
	特定世帯	12,500円	10,250円	3,250円	3,750円		
	特定継続世帯	18,750円	15,375円	4,875円	5,625円		

【第 23 条第 1 項】国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額並びに介護納付金課税額の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減額を改める。

			基礎課税額		後期高齢者支援金等課税額		介護納付金課税額	
			改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
7 割軽減 (※ 1)	被保険者均等割額		17,640円	19,810円	4,410円	7,700円	改正なし	
	世帯別 平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	17,500円	14,350円	4,550円	5,250円		
		特定世帯	8,750円	7,175円	2,275円	2,625円		
		特定継続世帯	13,125円	10,763円	3,413円	3,938円		
5 割軽減 (※ 2)	被保険者均等割額		12,600円	14,150円	3,150円	5,500円	改正なし	
	世帯別 平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	12,500円	10,250円	3,250円	3,750円		
		特定世帯	6,250円	5,125円	1,625円	1,875円		
		特定継続世帯	9,375円	7,688円	2,438円	2,813円		
2 割軽減 (※ 3)	被保険者均等割額		5,040円	5,660円	1,260円	2,200円	改正なし	
	世帯別 平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	5,000円	4,100円	1,300円	1,500円		
		特定世帯	2,500円	2,050円	650円	750円		
		特定継続世帯	3,750円	3,075円	975円	1,125円		

※1 地方税法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあっては、430,000円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に100,000円を乗じて得た金額を加算した金額。※2及び※3において同じ。）を超えない世帯

※2 地方税法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき295,000円を加算した金額を超えない世帯

※3 地方税法第703条の5第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、430,000円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき545,000円を加算した金額を超えない世帯

【第23条第2項】世帯内に未就学児がある場合における、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額の軽減額を改める。

	基礎課税額		後期高齢者支援金等課税額	
	改正前	改正後	改正前	改正後
7割軽減（上記※1）	3,780円	4,245円	945円	1,650円
5割軽減（上記※2）	6,300円	7,075円	1,575円	2,750円
2割軽減（上記※3）	10,080円	11,320円	2,520円	4,400円
上記以外の世帯	12,600円	14,150円	3,150円	5,500円

【第25条】保険税の減免の申請期限について、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、申請期限後でも申請できるよう規定を追加する。

(3) 施行日／令和7年4月1日

議案第81号 請負契約の変更について

令和5年5月31日議決による可児御嵩インターチェンジ工業団地（第二工区）造成その2工事の請負契約（令和5年議案第47号）の契約金額を変更するもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条】

（変更前）318,120,000円→（変更後）341,182,600円

議案第82号 財産の取得について

教育用Microsoft 365ライセンスを取得するもの。【可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条】

（方 法） 指名競争入札

（取得価格） 32,149,975円

（相手方） 東京都港区海岸一丁目7番1号

ソフトバンク株式会社 代表取締役 宮川 潤一

議案第83号 指定管理者の指定について

可児市福祉センターの指定管理者を指定するもの。【地方自治法第244条の2第6項】

(指定団体) 岐阜市藪田南三丁目7番20号

株式会社技研サービス 代表取締役 棚橋 泰之

(指定期間) 令和7年4月1日～令和12年3月31日

○提出議案数／予算1 条例1 契約1 その他2 合計5

【諸般報告】

報告第12号 専決処分の報告について

議会の議決により指定された市長の専決処分事項を報告するもの。【地方自治法第180条】

- ・選挙費に係る歳入歳出予算の補正をしたもの。
令和6年度可児市一般会計補正予算（第3号）

- ・和解及び損害賠償額を定めたもの。

自動車の破損事故に係るもの（2件）

損害賠償額 合計 485,287円

令和 6 年度 12月補正予算の概要 〔第 5 回市議会定例会 (11/29) 提出〕

1 総括表

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
一 般 会 計	38,679,000 千円	1,833,000 千円	40,512,000 千円	第 4 号
総 計	67,536,600 千円	1,833,000 千円	69,369,600 千円	

2 一般会計の主な内容

【歳入】

(1) 国庫支出金

451,800 千円

- ① 障がい者自立支援給付費負担金
- ② 障がい児通所給付費等負担金
- ③ 子どものための教育・保育給付費負担金
- ④ 子育てのための施設等利用給付負担金
- ⑤ 生活保護費負担金
- ⑥ 子ども・子育て支援交付金
- ⑦ 運動公園整備事業交付金 (防災・安全交付金)

(71,000千円)

(70,000千円)

(60,000千円)

(1,200千円)

(48,000千円)

(1,600千円)

(200,000千円)

(2) 県支出金

126, 200 千円

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 障がい者自立支援給付費負担金 | (35, 500千円) |
| ② 障がい児通所給付費等負担金 | (35, 000千円) |
| ③ 子どものための教育・保育給付費負担金 | (30, 000千円) |
| ④ 子育てのための施設等利用給付負担金 | (600千円) |
| ⑤ 福祉医療費助成事業事務費補助金 | (500千円) |
| ⑥ 重度心身障がい者医療費補助金 | (18, 500千円) |
| ⑦ 母子家庭等医療費補助金 | (4, 500千円) |
| ⑧ 子ども・子育て支援事業費補助金 | (1, 600千円) |

(3) 寄附金

1, 005, 000 千円

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 一般寄附金 | (1, 000, 000千円) |
| ② 消防費寄附金 | (5, 000千円) |

(4) 市債

250, 000 千円

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 市道改良事業債（緊急自然災害対策債分） | (50, 000千円) |
| ② 運動公園整備事業債（公共事業等債） | (200, 000千円) |

【歳出】

(1) 人件費	△ 50,000 千円
・ 定期異動等に伴う人件費の補正を行うもの	
(2) 会計年度任用職員経費	10,300 千円
・ 当初見込みより社会保険の加入者が増加したことに伴い、社会保険料を増額するもの	
(3) 基金積立事業	83,553 千円
・ 財政調整基金への基金積立金（元金）を補正するもの	
(4) ふるさと応援寄附金経費	500,000 千円
・ 寄附金の増に伴い返礼品費等を増額するもの	
(5) 自立支援等給付事業	298,783 千円
・ 当初見込みより増加する放課後等デイサービス給付費等の増額及び令和5年度障がい者自立支援給付費国庫負担金・県費負担金の精算による返還金を追加するもの	
(6) 福祉医療助成事業	114,000 千円
・ 福祉医療費助成額が当初見込みより増加したことに伴い、増額するもの	
(7) 福祉センター管理運営経費	9,000 千円
・ 施設の指定管理における、原油価格高騰等による電気料金の増加分について、所要の負担をするもの及び施設設備の故障により改修工事費を増額するもの	
(8) 老人福祉センター運営経費	700 千円
・ 施設の指定管理における、スマイリングルーム設置による電気料金等の増加分について、所要の負担をするもの	
(9) 私立保育園等保育促進事業	130,000 千円
・ 公定価格更新等に伴い当初見込みより増加するため、保育園等運営費負担金等を増額するもの	

(10) 生活保護扶助事業	64,000 千円
・ 当初見込みより増加するため、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費を増額するもの	
(11) 保健衛生一般経費	5,600 千円
・ 災害発生時の救護所設置に対応するために必要な備品等の整備費用を増額するもの	
(12) 予防接種事業	75,000 千円
・ 子宮頸がんワクチン接種費用について、接種者数が想定より上回る見込みであるため増額するもの	
(13) 出産・子育て応援事業	23,964 千円
・ 令和4年度及び令和5年度出産・子育て応援交付金の精算による返還金を追加するもの	
(14) 市単土地改良事業	3,500 千円
・ 頭首工等の機械設備の故障による緊急対応工事が発生したことにより、工事費を増額するもの	
(15) 観光交流推進事業	17,000 千円
・ 全国都市緑化ぎふフェアの開催にあわせた市内誘客事業を実施するための費用を増額するもの	
(16) 道路維持事業	81,000 千円
・ 舗装の劣化状況が激しく早急な舗装修繕を行う必要があること及び道路照明灯LED化工事において新たに接続金具及び支柱の取替が必要であることが判明したため工事費等を増額するもの	
(17) 運動公園整備事業	400,000 千円
・ 運動公園改修工事において、人工芝敷設に係る工事費を増額するもの	
(18) 公園管理事業	35,000 千円
・ 倒木により破損した可児やすらぎの森内の大型遊具を改修するための工事費を追加するもの	
(19) 災害対策経費	19,000 千円
・ 能登半島地震に伴う職員派遣から得た知見を基に、災害発生時に対応するために必要な備品等の整備費用を増額するもの	

(20) 文化芸術振興事業**10,200 千円**

- ・施設の指定管理における、原油価格高騰等による電気料金の増加分について、所要の負担をするもの

(21) 体育施設管理経費**2,400 千円**

- ・施設の指定管理における、原油価格高騰等による電気料金の増加分について、所要の負担をするもの

【繰越明許費】

- ・福祉センター改修事業 **7,100 千円**
- ・観光交流推進事業 **17,000 千円**
- ・運動公園整備事業 **400,000 千円**
- ・公園遊具改修事業 **35,000 千円**

【債務負担行為】

- ・可児っ子海外交流訪問事業（令和7年度） **6,000 千円**
- ・学校給食センター改修事業（令和7年度） **137,000 千円**

☆参考 財政調整基金の状況

区 分	金 額	備 考
令和5年度末 現在高	9,446,836 千円	
令和6年度 取崩額	0 千円	当初予算 1,030,000千円、6月補正 153,000千円、9月補正 △1,183,000千円
令和6年度 積立額	1,004,711 千円	利子 37,000千円、9月補正 元金 884,158千円、 <u>12月補正 元金 83,553千円</u>
令和6年度末 現在高見込み	10,451,547 千円	前年度末との差額 1,004,711 千円

○保健衛生一般経費

【救護所用資機材 560 万円】

健康増進課

1 概要

大規模災害発生時に医療救護所を開設・運営するために必要な資機材を整備します。

2 整備する資機材

(1) 救護所用資機材の貯蔵倉庫

・可児とうのう病院および東可児病院に設置します。

(2) 備品

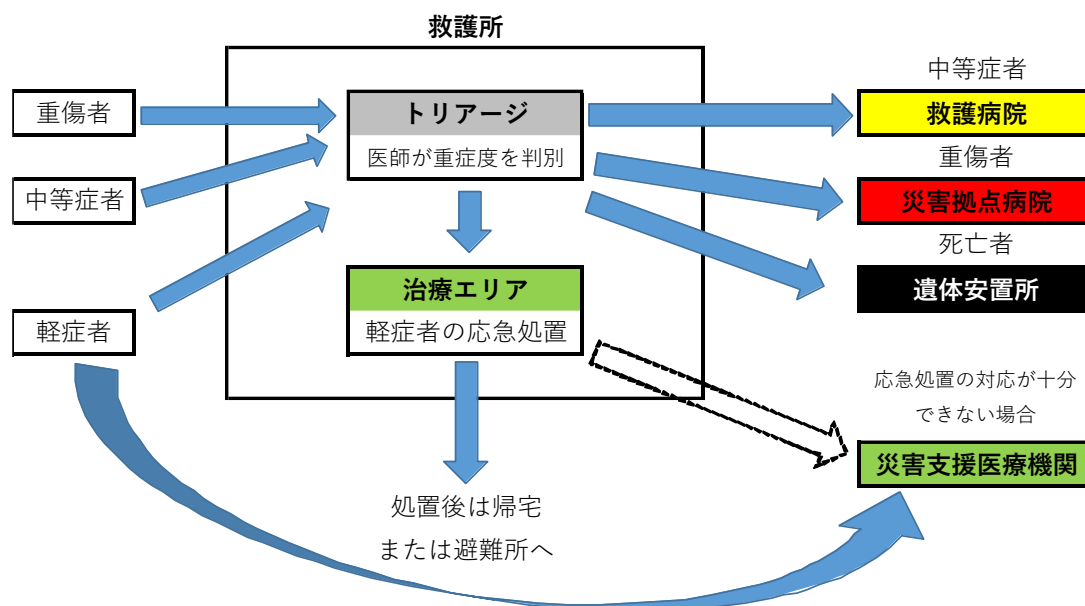
・ワンタッチテント、発電機、投光器、折り畳み式担架、折り畳み式ベッド、車椅子、松葉杖
およびパーティション 他

(3) 消耗品

・消毒液、生理食塩水、包帯、ガーゼ、注射針および輸液セット 他

3 医療救護体制

【医療救護体制イメージ図】



【医療機関の役割】

	医療機関名	役割
救護所	可児とうのう病院 東可児病院	（市は左記医療機関敷地内にテント設置） トリアージおよび軽症者の応急処置を行う
救護病院	藤掛病院	救護所でトリアージ済みの中症者の治療を行う
災害拠点病院	中部国際医療センター 中濃厚生病院	主に重傷者の治療を行う
災害支援医療機関	Aki なかむらクリニック いけやまクリニック 宗宮整形外科 西可児医院 わかやまクリニック	救護所において軽症者の応急処置に十分に対応できない場合、市災害対策本部からの要請に基づき軽症者の応急処置を行う

○観光交流推進事業

【全国都市緑化ぎふフェアイベント・広報委託料 1,700 万円】

観光課

1 概要

令和 7 年 4 月 23 日から同年 6 月 15 日まで、ぎふワールド・ローズガーデンを主会場に「第 42 回全国都市緑化ぎふフェア」が開催されます。

当市としましては、この事業を美濃桃山陶の聖地や山城など、本市の魅力を発信する好機と捉え、市内へ経済効果が波及できるよう、地域の市民団体や商工会議所などと協同して、次のような事業を実施します。

開幕時期が来年度早々のため、令和 6 年 12 月補正予算で提案し、令和 7 年度への繰越予算とします。

2 事業内容

(1) 市総合案内所の設置（常設）

- ・観光パンフレットの設置など、歴史・文化を中心に市内の観光施設を紹介する案内所を設置する予定です。

(2) 野点

- ・開催期間中の数日、市茶道連盟などの協力のもと、黄瀬戸や瀬戸黒、志野、織部の茶碗を使った呈茶サービスを実施します。

(3) スマートフォンを活用した市内周遊事業

- ・市内の観光スポットや飲食店などを訪れていただいた方に、抽選で可児そだち（可児の特産品）をプレゼントするなど、市内周遊事業を実施します。

(4) [仮称]のんびり・ぶらっと Kani の旅（バス）

- ・期間中、市内の観光スポットを巡るバス周遊を実施する予定です。
参加者には、記念御城印をプレゼントするなど、特典を付与します。

(5) 全国都市緑化ぎふフェアと連動した SNS を活用した広報事業

- ・飲食店や市内体験施設などの動画コンテンツ（30 秒程度）を制作します。
また、SNS 広告を活用し、観光スポットを PR します。

(6) 観光 PR 用品の制作

- ・開催期間中必要な観光パンフレットや、ノベルティを制作します。

○運動公園整備事業

【人工芝舗装工事 4億円】

文化スポーツ課

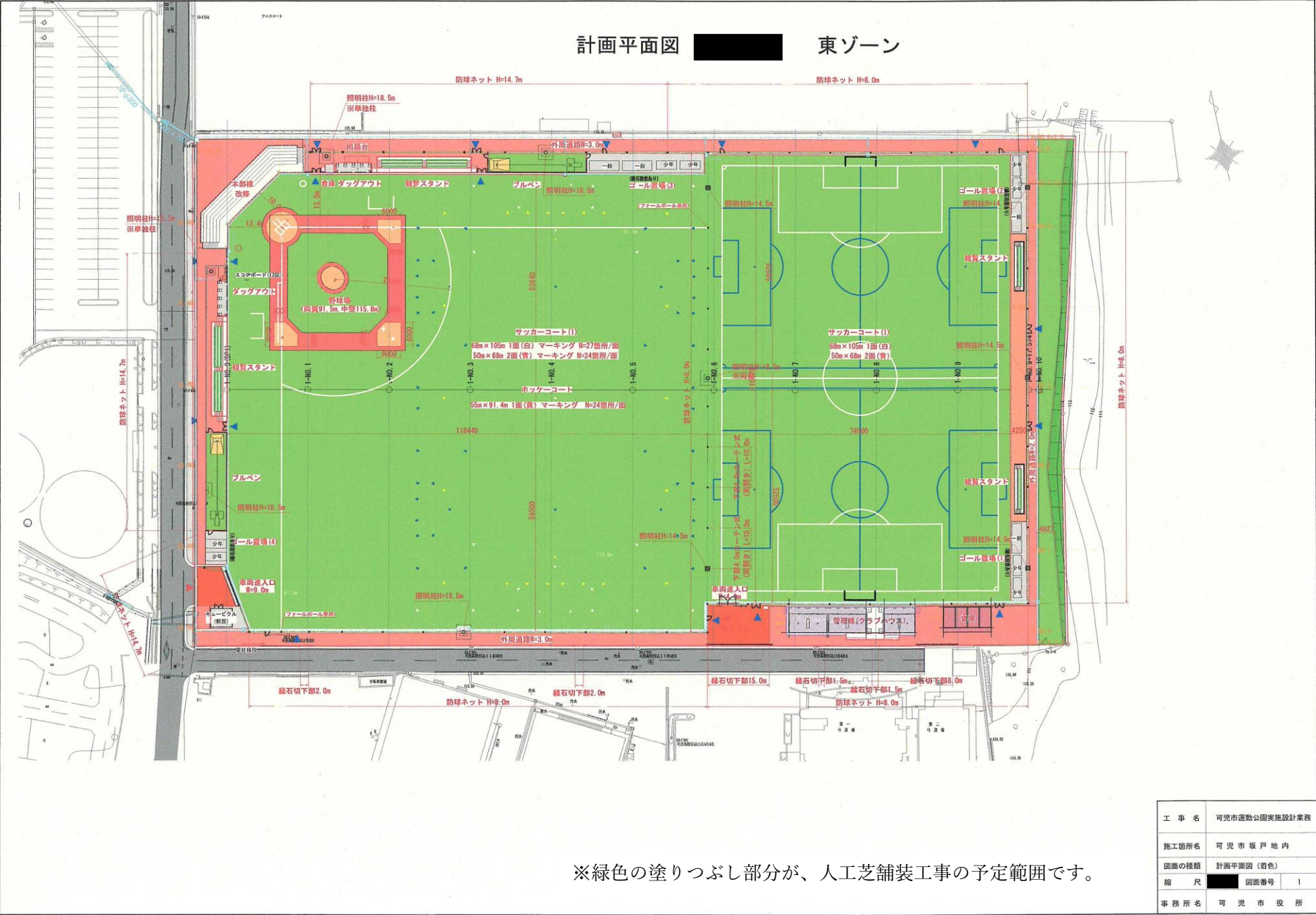
1 概要

人工芝舗装工事の開始時期を令和6年度に前倒しします。

2 年度別整備概要

年度	主な整備内容	
	東ゾーン（運動公園グラウンド）	西ゾーン（駐車場、多目的広場）
令和5年度	○土木工事 ・敷地造成工事 ・構造物撤去工事 ・雨水排水設備工事 ・照明柱工事 ・観覧スタンド工事 (120席×2 40席×2) ・防球ネット工事 ○建築工事 ・管理棟建設工事 ・本部棟改修工事 ・建築物解体工事 (旧管理棟、ダッグアウトなど) ○電気工事 ・受変電設備工事 ・幹線設備工事 ・ナイター照明設備工事 ○管工事 ・給排水設備工事	
令和6年度	○土木工事 ・人工芝基盤工事 (砕石路盤、透水アスファルト舗装) ・園路舗装工事(カラーアスファルト) ・天然芝舗装 ・雨水排水設備工事(側溝、あんきよ暗渠排水) ・防球ネット工事 ・フェンス工事 ・グラウンド施設工事(防護マット、塁ベース、ターフトレイなど) ・<u>人工芝舗装工事</u> ○建物工事 ・倉庫及び器具庫新築工事	○用地買収（公社買戻し）
令和7年度	○土木工事 ・人工芝舗装工事 ※東ゾーン工事完了（予定）	○建築工事 ・建築物解体工事(研修棟、温室など)
令和8年度		○土木工事 ・敷地造成工事 ・構造物撤去工事 ・雨水排水設備工事 ・園路、広場、駐車場整備工事 ・調整池整備工事 ・防災マンホールトイレ工事 ○建築工事 ・トイレ棟新築工事 ○電気工事 ・電気設備工事 ※西ゾーン工事完了（予定）

人工芝舗装工事（図面）



○災害対策経費

【防災資機材 1,900 万円】

防災安全課

1 概要

可児市は令和6年1月1日に発生した能登半島地震への災害応援として市の職員派遣を行ってきました。災害現場を経験した職員の報告を受け、可児市が被災した際の課題解決として必要になる資機材の整備を検討していたところ、株式会社中濃より防災を目的とした寄付を受領したこともあり今年度内での整備を実施するため補正を要求します。

2 整備する資機材

(1) フィルム圧着式トイレ＋個室テント

- ・従来の簡易な段ボールトイレは耐久性が低く避難所の衛生確保が不十分であることからフィルム圧着式のトイレとトイレ設置用テントを整備します。
- ・15 箇所（一次避難所 14 箇所＋災害対策本部となる市役所）×2 個＝30 個

(2) 組立式給水タンク

- ・広範囲で断水が発生した場合、給水車の台数に限りがあり、1 箇所に張り付いて給水作業をしていると他の箇所に行けないため、簡易の給水タンクを避難所に設置することで給水車を有効活用できるようにします。
- ・15 箇所（一次避難所 14 箇所＋一次福祉避難所）×1 基＝15 基

(3) ポータブル電源・ソーラーパネル

- ・能登半島地震被災地では罹災証明書の発行が遅いとの報道がありました。常時、証明書の発行などの対応ができるよう、現地調査員の調査端末や罹災証明書の発行に係る機器の電源を確保するため、ポータブル電源とソーラーパネルを整備します。
- ・ポータブル電源およびソーラーパネル各 1 台

3 歳入補正要求について

合計要求額 1,900 万円のうち 500 万円を株式会社中濃からの目的寄付として歳入補正要求します。